



Press Release

2019年11月5日

報道関係者各位

会 社 名 第一三共株式会社
代 表 者 代表取締役社長 眞鍋 淳
(コード番号 4568 東証第1部)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 大沼 純一
TEL 03-6225-1126

当社の抗体薬物複合体（ADC）技術に関する訴訟の提起について

第一三共株式会社（本社：東京都中央区、以下「当社」）は、過去に実施したSeattle Genetics, Inc.（本社：米国ワシントン州ボセル、以下「シアトル ジェネティクス社」）との抗体薬物複合体（以下「ADC」）*の共同研究に関して、同社から異議の通知を受けたことから、デラウェア州連邦地方裁判所に同社を被告として確認訴訟を提起しましたので、お知らせいたします。

シアトル ジェネティクス社は、当社ADC品に関する特定の知的財産権の帰属を主張している一方、当社は、このようなシアトル ジェネティクス社の主張には根拠がないものと考えており、当該ADC技術に係る知的財産権は専ら当社に帰属することを判決で明らかにすることを裁判所に求めています。

当社とシアトル ジェネティクス社は、2008年7月から2015年6月にかけてADCの共同研究を実施しましたが、現在の当社ADC品とはまったく異なります。

以 上

* 抗体薬物複合体（ADC）とは、抗体と薬物（低分子化合物）を適切なリンカーを介して結合させた薬剤で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつがん細胞への攻撃力を高めています。